

平成23年度総務部税務課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	市長所信表明、総合計画（実施計画）や行革行動計画の位置づけ
1	<p>システム改修・職員資質の向上（市民税係）</p> <p>現体制（システムの質、職員の資質など）の更なる充実の主要な柱である基幹システムについて、税事務共同化システムに更新し、国税連携と合わせた業務体制を再構築する。</p> <p>この中で検討中の「申告支援システム」の必要性を精査し、導入の是非を決める。</p> <p>また、職員の税務研修の積極的な参加により、総合的な業務遂行能力の向上に努力する。</p>	<p>共同化システムの先導入団体への調査・研究を行い、「申告支援システム」導入の是非、並びに扶養控除等の見直しなどの大幅な税制改正と併せ、次年度課税に向けて合理的で正確な賦課業務手順を取りまとめる。</p> <p>また、職員の資質向上については、研修会への参加や係内会議等による日々の研讃に努める。</p> <p>これにより、市民税賦課業務体制の確立を推し進める。</p>	<p>9月中旬を目途に共同化システム先導入団体へ運用面についての調査を行い、新システムでの次年度課税のスケジュール及び業務手順を策定する。</p> <p>また、職員の資質向上のため、税務研修等には積極的に参加していく。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)④税源基盤の強化</p>
2	<p>業務の効率化・適正化に向けた検討（資産税係）</p> <p>家屋「比準方式」評価方法の導入に向け、研究する。</p> <p>今後ますます新築家屋が見込まれ、個別評価を基本としながらも、納税者への説明責任はあるものの、いつでも「比準方式」評価方法が対応できる体制を整備しておく必要があると考える。</p> <p>また、共有名義の固定資産税について、現在は代表者のみに納税通知を送付しているところを、すべての共有者に送付できるよう整備をする。</p>	<p>「比準方式」評価方法については、近隣市の状況を参考にしながら、本市に相応しい基準の策定に向け、調査・研究を行う。</p> <p>また、共有者すべてに納税通知を送付するため、未整理データの把握・調査を行いデータ整備に向け準備を進める。</p>	<p>「比準方式」評価方法について、8月～11月にかけて、調査・研究を行い、12月に一定の結論を出す。</p> <p>共有者データの整備については、6月に共有者データの件数把握、8月に整備済データの抽出、9月から未整理データの整備をすすめる。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)④税源基盤の強化</p>